

第8回有田保健医療圏構想区域調整会議 【意見・質疑】

	1 病床機能等を含めた今後の方向性及び近況報告について	2 質疑・意見等について	【地域医療構想に関する取組の進め方についての御意見】	保健所より
有田南病院	地域包括ケア病棟について、当面は4床での運用を考えています。			
土屋クリニック	医療と介護の橋渡し役として、また地域包括ケアシステムの要として、入院治療が必要な地域の患者様を積極的に受け入れ、有田市唯一の有床診療所としての責務を果たすべく、今後も19床を堅持して参りたいと思います。	有田保健医療構想区域は他の6つの区域と異なり、急性期・回復期・慢性期全ての病床機能において現在（2019年）の時点で、必要病床数（2025年）を上回っております。今後の調整会議では「病床の削減」に向けた議論が中心となると考えてよろしいでしょうか？		調整会議（協議の場）では、将来の病床の必要量を達成するための方策その他の地域医療構想の達成を推進するために必要な事項について協議を行うものとされております。具体的には圏域内医療機関の病床機能転換等の可否の採決、機能別病床数や意向調査の結果報告、国の施策や補助金などの情報提供等を行っていく予定です。
全国健康保険協会 和歌山支部 近藤委員		資料1の病床機能報告によると全体の病床数が2015年では698床、2019年では675床と減少しているが、2025年の必要病床数495床にはまだ遠く、これまで非稼働病床の削減や病床の機能転換などを実施されてきたが、今後必要病床数に近づけようとするれば病床の削減をする方向になるかと思うが、資料4で示されている補助金・給付金制度を活用して進めていただきたい。	感染症の対応の視点も含めて今後の医療提供体制を検討するにあたっては、病床数やそれに付随する人員の確保というよりは、有事の際には地域の医療・介護が連携して事に当たるような体制を組むべきと考えます。そのような方向性を打ち出しつつ地域医療構想については将来の人口構成に基づく医療需要を踏まえて進めていくべきと考えます。	昨年、厚労省は新興感染症の拡大時における医療について医療計画の記載事項に追加する方針を固めています。（「新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた今後の医療提供体制の構築に向けた考え方」「医療提供体制に係る制度改正について」） 進め方についての御意見を本庁にも上げさせていただきます。